広報いわむろ秘蔵写真館 ■27■

写真は語る

漁港と海水浴場（間瀬）

1枚の古びた写真が明らかにする思いがけない歴史（記録）の一コマ。みなさんの秘蔵写真を紙上公開します。お手元にあるとっておきの1枚を広報いわむろにお送りください。
●応募先＝〒953-01 岩室村大字西中860
岩室村役場 総務課 企画係
☎82-4111 内線201・202

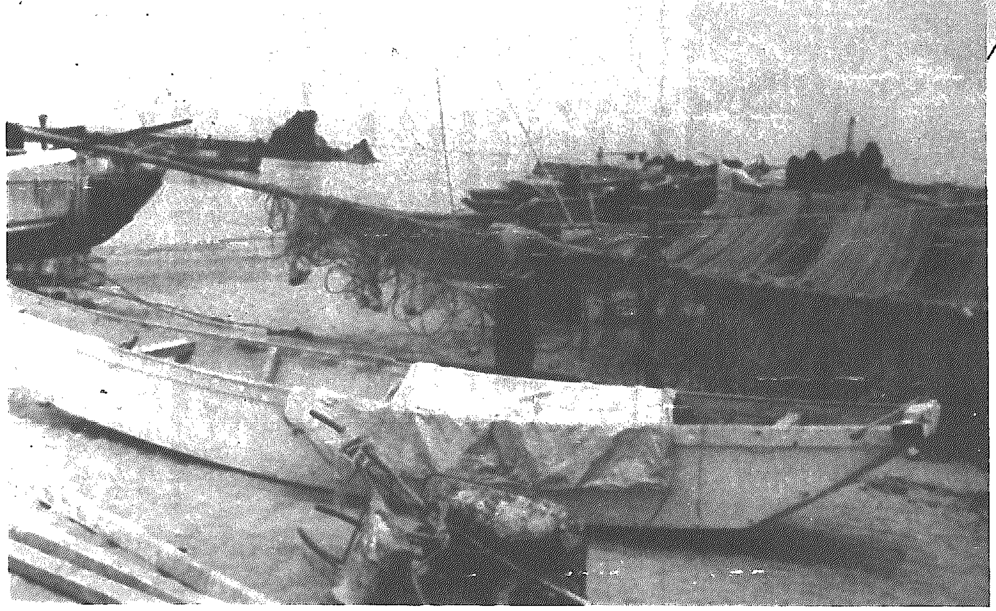

▶二十年もたつとこうも変わるものですね。三枚ハギと呼ばれる丸木舟も貴重な民俗遺産なのですが、今は…。（昭和40年ころ）

〈写真＝岩室村役場所蔵〉

さて、この写真の場所はどこでしょう——なんて言っても上のタイトルで分かってしまいますね。今月は海のシーズンを迎え、間瀬漁港の古い写真をご紹介しましょう。撮影は今から20年ほど前のもののようです。今では皆無といってよいほどのものになった〝三枚ハギ〟と呼ばれる丸木舟がいかにも、という感じで写っています。また写真左上に見える岩が通称沖弁天(おきべんてん)。その右側の岩が陸弁天(おか)です。そうです、以前はこの二つの岩がつながっていなかったのですね。間瀬漁港も昭和31年1月、県営第二種港に格上げされてから年次的に整備され、写真の風景とはすっかり変わりました。撮影の位置はちょうど今の間瀬漁協の建て物が建っている付近でしょうか。砂浜と網を干す漁師の姿にのんびりとした漁村の匂いが感じられますね。ところで、このころはここが間瀬の海水浴場にもなっていました。まだ浜茶屋もないころでしたから船のかげなどで着替えをして、思いっきり泳いだ、などという人もいることでしょう。

（総務課企画係）

今月の納税

村県民税（1期）
国民健康保険税（1期）
納期限は
6月30日です

善意をありがとう

◇和納八区の**加藤茂さん**から、「父弥吉さん」のご冥福を祈られ**金七万円**のご寄付がありました。

ご利用ください

中小企業のための地方産業育成資金

中小企業のみなさんのため、村と岩室村商工会では、地方産業育成資金の受け付けをします。お店の繁栄のためふるってご利用ください。

申請は今月十三日（土）までに岩室村商工会へどうぞ。

■**地方産業育成資金**——▽**貸付限度額**…四百万円 ▽**利率**…五・四％（普通貸付）と四・九％（信用保証付） ▽**問合せ**…岩室村商工会（☎㉜三二〇九）へ

やったぞ 優勝

糸東会空手道 選手権大会　斎藤寛幸(ひろゆき)君

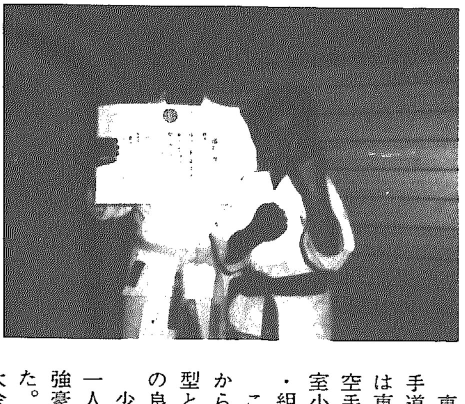

見事に優勝した斎藤寛幸君（写真右）と指導の大塚日出男さん（写真左）

東京糸東会主催の第四十四回空手道選手権大会（五月四日＝会場は東京中野区立体育館）で岩室村空手道会の斎藤寛幸君（10歳＝岩室小学校五年）が少年年長者個人・組手の部で見事優勝しました。

この大会には、関東甲信越地区から総勢五百人の拳士(けんし)が集まり、型と組演武で技のさえとバランスの良さを競い合いました。

少年年長者個人・組手には八十一人が出場。斎藤君は気迫の技で強豪選手を制して優勝を飾りました。「これからもがんばってまた大会に出場したい」とファイト満々。

レスキュー隊も参加

消防定期総合演習

今月二十一日（日）、恒例の消防定期総合演習が和納小学校グラウンドをメイン会場に行われます。当日は、ポンプ操法競技や部隊訓練、分列行進などを実施します。また火災発生を想定した演習にはレスキュー隊も参加して日ごろの訓練の成果を披露します。

仮装演習は和納八幡神社うらの西川堤防を予定しています。ところで、当日の朝七時半に演習招集信号としてサイレンを吹き鳴らしますのでご注意ください。

ご協力を——
農薬の航空散布

稲の病害虫を防ぎ、おいしい米づくりのため、今年も農薬の航空散布を行います。道路付近は早朝に散布しますが、できるだけ真下を通らないよう、また、水田付近に車を置かないようお願いします。

散布の回数は四回。朝四時半から九時半ころまでです。しばらくの間、エンジン音にはご辛抱ください。また、散布薬剤が家の中に入らないようご注意を。

散布回数	散布日	時間
1回目	6月18日㈭	いずれも朝4時30分から9時30分ころまでの予定です。
2回目	7月5日㈰	
3回目	7月25日㈯	
4回目	8月5日㈬	

■雨天の場合は順延となります。

今月は現況届をする月です

いま児童手当を受けている人は、今月中に「児童手当現況届」を出すことになっています。

この現況届は、これからも引き続いて児童手当を受けるための大切な手続きです。届によって昭和六十一年中（昨年）の所得状況と六月一日現在での児童養育の状況などを確認します。

もし届け出をしない場合は引き続いて受けられる資格があっても、六月分以降の児童手当を受けることができなくなりますので、必ず期限までに出してください。

現況届は今月末まで——受付窓口をご利用ください

表①のとおり届け出の受け付けをしますのでおいでください。

届け出には❶印鑑❷国民年金加入者以外の人は厚生年金証書❸被保険者証❹児童の保護者ご本人（父親）の金融機関口座番号が必要です。忘れずに。

なお今年になって本村に転入されたかたは、前住所地の市町村役場から「所得証明書」をもらってからお越しください。

■**児童手当とは**——昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童（四歳まで）を含む十七歳までの子供を二人以上育てているかたか、昭和五十三年四月二日以後に生まれた児童（八歳まで）を含む十七歳までの子供を三人以上育てているみなさんに出ています。いままで手当てはもらっていないが、該当するのでは、と思われる人は役場住民福祉課児童手当係（☎㉜四一一一内線一一二）へご相談ください。

児童手当の現況届受付

（表—①）

期間	時間	場所
6月17日(月)〜6月26日(金)	午前9時から午後4時半まで	岩室村役場

■受け付けは平日のみです。土曜日と日曜日は休みます。